

牟岐町の"がんばっている人"を紹介します



湯浅真智子氏

- 「子どもたちへ絵本の読み聞かせ」活動中（月2～4回）
 ・主な活動経歴：おはなしの会「さざなみ」
 主に図書館で実施中（1995年～現在）
 （モラスコ・牟岐小学校・河内小学校ほかでも実施）
 ・絵本「うみの木」千年サンゴの森物語制作委員会代表

湯浅さんのコメント

私の活動は図書館の絵本コーナーでのおはなしの会「さざなみ」が出发点です。
 「さざなみ」は、打ちよせる絶えることのない波のようにゆっくりと永く、活動が続けられたらという思いを込めて名づけました。
 子どもたちと近い距離で楽しく、ゆっくりと絵本を読んでいます。興味のある方は気軽にお越しください。

津波警報が変わります

気象庁が発表する津波警報や津波情報の内容が、平成25年3月7日から変わります。

気象庁では、地震発生直後にその発生場所（震源）と規模（マグニチュード）を推定し、直ちに発生する津波の高さや到達時間などを予想し、地震発生後の約3分後に津波警報などを発表します。

ただし、巨大地震の場合、その規模を直ちに推定できず、適切に津波の高さを予想できないことがあります。

平成25年3月7日からは、このような地震が発生した場合には、最大級の津波を予想して、津波の高さを「〇メートル」という数値ではなく、大津波警報では「巨大」、津波警報では「高い」という言葉（キーワード）を用いて発表します。

津波警報が発表された時には、ただちに避難が必要です。このように「巨大」、「高い」のキーワードを見たり、聞いたりした場合に、東日本大震災級の津波が発生した可能性がある非常事態と考えて、最大限の避難を行いましょう。

また、津波観測情報では、観測された津波の高さを見て、これが最大だと誤解しないように、「〇メートル」という数値では表わさずに「観測中」と発表する場合があります。

津波警報や津波情報の変更内容の詳細については、

気象庁ホームページ（<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/tsunamikeihou/index.html>）

もしくは検索サイトで「津波警報が変わります」と入力し、そのリンク先へ移動してください。

なお、津波警報などを見聞きした場合、ただちに避難をすることが重要ですが、海のそばで「強い揺れ」や「長くゆっくりとした揺れ」を感じた時も、津波がおそってくると考えて自らの判断でただちに高い場所（高台や避難ビル）へ避難することが重要です。

○新しい津波警報・注意報の分類と取るべき行動

	予想される津波の高さ (発表基準)	巨大地震の場合の表現	とるべき行動
大津波警報	10m超 (10m<高さ)	巨大	沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。 津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。
	10m (5m<高さ≤10m)		
	5m (3m<高さ≤5m)		
津波警報	3m (1m<高さ≤3m)	高い	
津波注意報	1m (20cm≤高さ≤1m)	(標記しない)	海の中にいる人は、ただちに海から上がって、海岸から離れてください。津波注意報が解除されるまで海に入ったり海岸に近付いたりしないでください。

※予想される津波の高さは、危機感を伝えるため、それぞれ発表基準の高い方の数値を発表します。